



連載22

皆さんに正しく伝えたい禁煙の話題

タバコは客商売の貧乏神！七割超の店が完全禁煙の時代！

コロナ・パンデミック現在の唯一の光明

加藤一晴 こどもをタバコから守る会・代表

70%以上の飲食店が禁煙措置!!

令和3年5月にコロナ禍でのアンケート調査が行われた。対象は浜松市内飲食店（5075店舗）で、「令和3年度飲食店の喫煙可否の標識揭示状」だった。改正健康増進法（令和2年4月1日）施行後の本格的な調査だったが、1814店舗（35.9%）からの回答があった。禁煙措置は71.3%（1923店舗）であり、予想外に禁煙店が増えていたことに驚いた。

すでにコロナ感染対策で必要とさ

れる3密回避（密閉・密集・密接）の重要性は国民の多くが知っている。更に社会的にもいくつの官庁から、店舗側にも、入店時の体温測定、マスク装着の推奨、手指消毒、換気の徹底、衝立の設置、2メートル間隔での着座、対面の座席に座らないなどの対策を取るよう求めている。

それにより静岡県は「ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度」、浜松市は「はままつ安全・安心な飲食店認証施設」を設け、ステッカー配布により認証しているが、なぜか室内環境悪化要因としての「禁煙」は見当たらない。

残念ながらクラスター発生？

実は浜松市内では令和2年秋ごろにいくつかの飲食店でクラスター（集団感染）が報告された。これらの店舗が、「はままつ安全・安心な飲食店認証施設」を取得していたかどうかは確認できないが、店舗の形態から3密回避（不完全な換気・人の密集・会話や発声が近距離）が不十分であることは想像に難くない。

特に禁煙措置を導入していない店舗では、カウンターの喫煙客からの呼気煙は店内に充満するから、店舗

内が大気汚染防止法の対象であれば、明確な法律違反になるであろう。残念ながら、改正健康増進法では、店内喫煙室設置による分煙措置も可としていて喫煙擁護のスタンスである。省庁間の様々な思惑と軋轢があつての着地点とみられるが、これがわが国の喫煙対策の歪みに繋がっていると言えよう。言い換えれば、喫煙者の健康問題など眼中にないの

ある。仮に喫煙客が家族と同伴で来店しても、家族の健康を考慮して吸わないだろう。だが、家庭内でダメなことも、飲食店では許される。つまり店舗スタッフの健康問題や精神状態など黙殺している。表情に出さなくても、従業員は内心は拒否している。もはや令和に入って4年目である。店舗従業員に昭和時代の矜持、しきたりを求めるにはあまりにも前時代的である。

飲食店側の悲痛な叫び

3年目になっても先の見えないコ



飲食店はコロナ・パンデミックで軒並み窮地に追い込まれている

ロナ禍が続いている。客足の途絶えた飲食店ばかりである。彼らは、「これ以上事態が悪化したら店が持ちこたえられない」と困惑しながら、「対策徹底しか手はない」と改めて気を引き締めているが、現状での打開策は未知数である。

全国の組合加盟店の従業員から感染者が出ていない現状を挙げ、「仲間のお店同士で情報や対策を共有できている。できる限りの防止策を徹底するしか、業界として生き残るすべはない」と強調したが、まだ彼らには

やり残した部分もある。禁煙措置に踏み切れていない。未だに「吸わせてもてなす」の昭和時代のスタンスから脱却できていないのだ。

あまり知られていないが、喫煙とコロナ感染には大きなエビデンスが存在している。喫煙者は7倍コロナ感染しやすく、ワクチン効果も半減するのだ。

これらを鑑みても密閉空間で喫煙する罪深さを感じ取ることができるだろう。飲食店側が、頻回に換気しても、タバコを吸わせれば確実にリスクは増加することになる。リオ五輪がキッカケで南米大陸諸国の飲食店が、一斉に店内禁煙措置を導入した。既に屋根の下・壁の内側は無煙環境なのである。税金を得ることと、健康的な日常生活は相反している。

飲食店店長への後押し 利用者の声が重要！

ちなみに平成28年の浜松市民の喫煙率は10.2%である。すなわち90%の市民は初めから吸わないか、禁煙したのかの何れかである。これ

飲食店の喫煙可否の標識掲示状況調査（回答票）

店舗名			御回答者様	
所在地	〒			
TEL/FAX	TEL:		FAX:	

Q1 貴店舗での喫煙状況に当てはまるものに「○」をつけてください。

喫煙状況	回答欄
①全席禁煙	
②分煙（喫煙専用室（飲食不可）あり）	
③分煙（指定たばこ（加熱式たばこ）専用喫煙室（飲食可）あり）	
④分煙（喫煙可能室（飲食可）あり）	
⑤全席喫煙可能	

※④⑤については「喫煙可能室設置施設届出書」の提出が必要です。必ず裏面をご覧ください。

Q2 店舗入口への喫煙可否の標識の掲示 該当するもの1つに○を記載

	①全席禁煙	②喫煙専用室あり	③指定たばこ専用喫煙室あり	④喫煙可能室あり	⑤全席喫煙可能
用喫煙室あり					
	☐	☐	☐	☐	☐

※標識を無償配布しています。下記までお気軽にご連絡ください。

【回答先】 浜松市健康福祉部健康進課
〒432-8550 浜松市中区鶴江二丁目 11-2 TEL053-453-6125
FAX053-453-6133 E-mail kenko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市が昨年5月に実施したアンケートの回答票

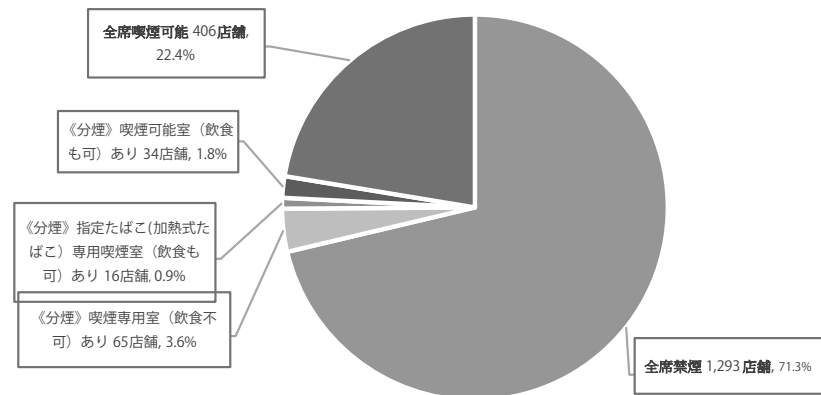
回答飲食店の70%以上が完全禁煙を行っている。

の禁煙化によりサステナブルな飲食店を目ざしてほしいものである。特に浜松市民の場合「やらまいか精神」があるので、きっかけさえあれば挙って禁煙化に向かっていくに違いない。客商売の貧乏神である。コロナ・

参考文献

- 1) <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kanko/corona/ninsyou.html>
- 2) 「令和3年度飲食店の喫煙可否の標識掲示状況調査結果」浜松市健康増進課
- 3) <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000607845.pdf>
- 4) Gaiha SM, et al. Association Between Youth Smoking, Electronic Cigarette Use, and COVID-19. J Adolesc Health. 2020 Oct67(4):519-523.
- 5) Watanabe M, et al. Central obesity, smoking habit, and hypertension are associated with lower antibody titres in response to COVID-19 mRNA vaccine. Diabetes Metab Res Rev. 2021

店舗の喫煙状況（回答あり）1,814店舗



は浜松市民の健康寿命No.1（男性73・19％、女性76・19％平成28年調査）を下支えしている。喫煙率が低いことは、逆に言えば地域住民の健康意識が高いのである。飲食店選定の際、十分に賢者の選択をしていることになる。改めて今回のアンケート調査の結果を考えてみたい。確かに5075

店舗中の回答者数は1814店舗であり、半数にも満たない。しかし、回答した飲食店の70％以上は完全禁煙なのである。このデータは対策導入をしなかった店長に気づきを与え、店舗禁煙化の援軍となるのではない。データは多くの飲食店の目指すべき健全なる営業像を示している。もちろん店主側スタッフの健康意識は高く、受動喫煙を忌避していることが判る。つまり、未来志向の店舗経営を目標にしている。今回のデータ（店舗内禁煙が70％以上を占める）を知った場合、「売り上げに響かないか？」は過去の迷いとなろう。今回のアンケート調査で、様子見の店主にしても、90％を占める利用者の選択は「もはやそういう時代なんだ」と思わせるに十分ではないか。この結果は、多くの店舗が店舗禁煙化に舵を切るに違いない。

昭和時代の因習に決別

令和の時代である。平成でも昭和でもない。わからず屋のおじさんた

ちが、タバコを吸ってホッコリできるのは、旧態依然と感じられる僅かな社会空間（夜間の飲食店）だけである。そこで耐えているのは、プロとして接客する彼女たちであるが、本音はまた別にある。嫌で嫌で仕方がないのに我慢しているのだ。3年目に突入したコロナ禍は、生活様式を変えてしまった。ウイルス（Covid-19）感染には柔軟に対応するの、国策販売のタバコ問題はまともな論点で向き合えない。濃厚で細かなことは気にしない、大らかな資質を備えた静岡県人は特にそうなのかも知れない。

しかし、それは海外の飲食店喫煙情報を知らないだけである。密閉空間での喫煙は、どんな工学的手法を用いても避けることはできない。店舗禁煙化は、従業員の健康問題にも寄与することになる。お客のひと言で従業員は救われるのだ。

最近サステナブル（sustainable）社会という言葉を目にする。それは「持続できる」「支持できる」「耐えられる」という意味とされる。店舗内